

原子力施設周辺における環境

毎回、監視結果においてグラフ、地図で説明している固定測定局での空間放射線量について、その目的、 監視状況や異常時の対応について解説します。

この空間放射線量は降雨などの自然現象で上昇しますが、主に原子力事業所周辺に設置された測定局で、空間放射線量を測定することにより、原子力施設からの放射線や放射性物質の異常放出を迅速に検知できます。



なお、原子力施設における空間放射線量の測定値が1時間当たり5,000ナノグレイ以上を示した場合、原子力事業者は、原子力 災害の発生又は災害に至る可能性があるとして、法令に基づき、国や県、市町村など関係機関に対して通報を行うことが義務付け られています。

掲載する質問を、メール(kansi_asu@pref.ibaraki.lg.jp)または、はがき(8ページの応募方法のあて先と同じ)でお寄せください。

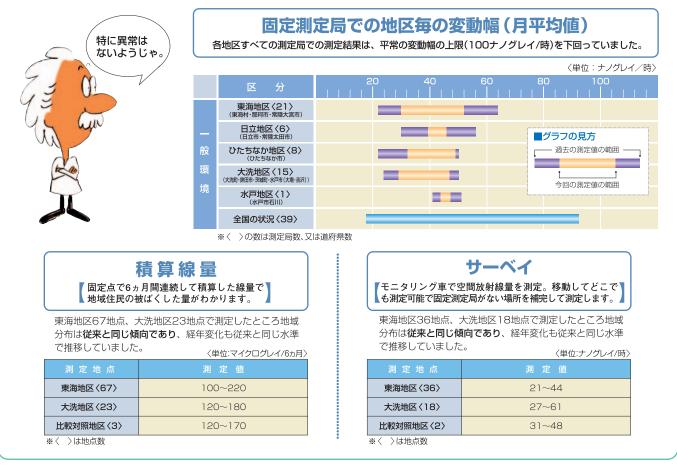


監視委員会の評価 平成18年度第3回茨城県東海地区環境放射線監視委 員会(委員長:川俣副知事、平成18年12月21日開催) の評価の結果、環境中の放射線や放射能の異常は認 められませんでした。また、原子力施設からの排気・排 水中の放射能も異常は認められませんでした。

空間放射線量

平成18年7月から9月までの3ヵ月間、毎日24時間連続測定された空間放射線量(ガンマ線)は、過去に測定された値 と比較して同程度であり、異常は認められませんでした。

平成18年上半期のサーベイ(モニタリング車による空間放射線量(ガンマ線))及び積算線量の測定結果によると、地域分布は従来と同じ傾向であり、経年変化も従来と同じ水準で推移していました。



周辺環境における放射能

周辺地域で生産された牛乳、空気中のちり、河川水 などに含まれる放射能を測定しましたが、**異常は認** められませんでした。

土壌、海底土からは、過去の核爆発実験の影響に よるセシウム137などが検出されましたが、これま で検出された値の範囲内で異常は認められませんで した。

原子力施設からの排気・排水中の放射能

原子力施設から排出される排気・排水中の放射能を 測定した結果、過去に測定された濃度や放出量の範 囲内又は法律で定められている基準値以下で、**異常** は認められませんでした。

環境監視センターHPリニューアル

環境放射線の監視・測定を行っている茨城県 環境監視センターのホームページを全面更新 しました。業務内容や監視測定の結果をわか りやすく紹介しておりますので、ぜひご覧く ださい。

http://www.kougai-pref-ibaraki.jp/

主な更新項目

●業務内容の紹介
●環境放射線の状況
●測定結果の評価と公表
●新センター建設

※詳細については 茨城県原子力安全対策課まで お問い合わせください。TEL.029-301-2922